

特集1

「中国の環境問題と環境政策」セッション

「中国の環境資源税制研究 - 植田先生との14年間を振り返って」

何彦旻（京都大学）

皆さま、おはようございます。京都大学の何彦旻です。今日は、植田先生のご指導の下で行ってきました中国の環境資源税制研究について、先生とのいろんなエピソードを交えながら、そして植田先生のご研究を踏まえながら振り返ってみたいと思います。

まずは簡単な自己紹介をさせていただきたいと思います。私は、中国の上海生まれで、上海外国語大学日本語学科を卒業後に来日しました。経済学を専門にしたいと思いますので、2001年に京都大学に入学しました。2005年に経済学部を卒業しまして、2007年に大学院に進学して、修士課程の論文のテーマについては、「中国におけるPPPの理論と実際 - 排污收費制度を事例に一」という論文を書き上げました。それは、また後ほど紹介させていただきたいと思います。

その後は、一時期、民間企業に就職しまして、植田先生が「ぜひまた一緒に研究をしたい」ということで、2010年に京都大学の大学院に復学をしまして、中国の資源税の研究に没頭してきました。

2014年には、大学院の博士後期課程を修了しまして、中国資源税の理論と実際について博士論文を書きました。同じ年に京都大学経済研究所先端政策分析研究センターの研究員として着任をしまして、いまは産官学連携の研究をしています。

専門分野は、植田先生と同じで、環境経済学、財政学に加えて、中国の経済論についても研究をしております。

植田研究室に入ったきっかけについてお話ししたいと思いますが、その前に振り返ってみますと、植田研究室にお世話になった時期は結構長くて、14年間にわたります。2002年から始まって、2014年の博士後期課程を修了まで、結構長い間にお世話になりました。

なぜ植田研究室に入ったかといいますが、私が2001年に京都大学の経済学部に入學したときは、当時の京都大学経済学部は「パラ経」つまり、パラダイス経済学と言われていながらも、留学生である私は、いろんな講義に出ましたが、いずれも新鮮で、とても刺激的な毎日を過ごすことができました。

特にゼミ選びのときに迷ったのは、実は八木ゼミと植田ゼミの二つでした。なぜかといいますと、この二つの講義が私には魅力的でした。八木紀一郎先生の経済学史の講義に出たときに、河上肇先生が書かれた『貧乏物語』という本に出会いました。その冒頭に書いていた文章ですが、「驚くべきは現時の文明国における多数人の貧乏である」という文章にすごく衝撃を覚えました。

そのころ、ちょうどアマルティア・センが書いた『不平等の再検討』とか『福祉の経済学』の本も読んでいて、規範的な経済学から

見落とされていた貧困問題や不平等の問題は、私にとっては、当時はとても衝撃的で、社会主義の中国では、こういう問題が起こるだろうという問題意識を抱えましたから、それについても研究したいと思っていました。

もう一つの講義は、植田和弘先生の環境政策論の講義です。そのときは、日本をはじめとした先進国では、水俣病といった公害問題が経済活動に伴う外部不経済によって引き起こされる公害病のことを初めて知りました。また、日本の四大公害裁判についてもまったく知識がなかったので、とても衝撃的な事実を、授業を通して知ることができました。

それを踏まえて、2000年ごろ、中国という国もちょうど高度経済成長に突入している時期ですので、これから中国で同じような環境問題や公害問題が起こるのではないかということで、環境経済学という学問について関心を持つようになりました。

また、当時の世の中では、京都議定書がちょうど採択された直後ですので、国内外におけるいろんな新聞を読みますと、環境税やクリーン開発メカニズム、そして排出権取引の研究、持続可能な発展の議論なども盛んに行われていましたので、その研究の必要性があるのではないかという問題意識を持つようになりました。

また、先ほどの孫先生の報告の中でも出てきましたが、当時の経済学の講義では、植田先生が書かれた『環境経済学』という著書を初めて読みました。先生は、その著書の中でこう書かれていますので、少し読み上げさせていただきますと思います。

「韓国・台湾の工業化は、日本をはじめとする先進国に追い付くために、より圧縮して

急速に高度経済成長のプロセスを進めたと言え、その意味で「圧縮型」工業化と呼ぶことができる。適切な対策が実施されなければ、環境問題が集中的に深刻化しかねない経済構造がある」と指摘しています。

また、「環境破壊が進む経済的要因をまず解明し、その上で環境制御の在り方に根拠を与える理論を確立し政策を提示する」という課題を、われわれに提起していました。他方、「日本の環境問題や環境政策の経験や教訓から学べることが多く、むしろ後発性の利益を生かしている面があることは確かである」ということに言及していました。

その本の中で中国のことについて論じていなかったが、2000年以降、中国は世界の工場となって急速な経済成長を遂げていることから、間違いなく韓国と台湾と同じ道を歩み、環境問題を後回しにすることは、当時の私でも容易に想像することができました。

ということで、アジアの圧縮型工業化における中国の環境問題の現状、その要因の解明と処方箋の探究が私の中で問題意識として芽生えました。また、留学生である私なら、日本のいろんな先進的な経験や研究を中国に持ち帰って生かすことができるのではないかと思い、植田ゼミの門を叩いたわけです。

当時、植田ゼミは経済学部においても、とても人気のあるゼミの一つでありまして、ここに書いてある面接があります。植田先生とOB方からちゃんと面接を受けて、合格すれば入ることができるというゼミでした。

私は、2002年から3年間、植田ゼミでお世話になるのですが、3年生のときから、そろそろ卒業論文を書かなくてははいけないということで、テーマとして選んだのは、中国の

排污收費制度というものです。中国が1982年に発展途上国で最初に、汚染負担者原則、PPPに基づいて導入した汚染排出課徴金制度です。ちょうど私は卒業論文を書こうとしているころには、この制度が大幅に改正されていました。

このテーマについて植田先生と相談したところ、実は、このテーマは、以前から先生が関心を持って研究したテーマの一つでもあるということが分かりました。先ほど森先生の話の中で少し触れたと思いますが、植田先生は84年ごろに「中国における開発と環境：環境政策の評価を中心に」という、おそらく日本では初めて中国の排污收費制度についてきっちりした議論をした論文を公表していました。

後で調べてわかりましたが、植田先生が京都大学経済研究所の助手を務めていた時代に、学術交流訪中団の一員として1983年10月16日から11月2日までの17日間、北京、上海、福州、広州、深センという各地を回り、現地の企業、そして環境保護部門との学術交流調査をいろいろしてきました。そのときに集めた材料を基に、この論文を書かれたと思われます。

論文の中には、本文だけではなく、中国の環境政策の系譜や特徴を丁寧にまとめた資料も収録されていますし、現地の訪問先での詳細な討論の議事録なども併せて、報告書の最後にまとめて収録されていますので、今日でも中国の環境政策研究にとっては、とても貴重な資料といえるのではないかと思います。

論文の中では、とても先見的な問題提起をされていました。ここに引用していますが、まずは、「公害先進国である日本や西洋先進

国の経験を学び取りつつ中国独自の方法を模索しつつあるといえる（中略）、世界的に見ても進んだ理念の具体化といえるだろう」と、先生は中国の政策について評価をしていました。

一方、「課徴金を支払いさえすれば有害物質を排出してもよいという意味では、排污收費制度は『公害のライセンス』につながる」という批判もされています。

その理由としては、中国の経済体制の根本にあると指摘されています。つまり計画経済の下で価格体系の整備が課題となっている中国においては、排污收費制度は機能しない。反面、経済的ディスインセンティブをかければ外部不経済を内部化することは、そもそも従来の新古典派の経済理論の教えであるから、中国の経済体制では適合しない。何らかの補助的な政策が必要であるということは、この84年の論文の中で指摘されています。

88年の論文、"Dilemmas in Pollution Control Policy in Contemporary china"というの、おそらく世界で初めて英語で書かれた中国の排污費の論文だと思います。先ほどの84年の論文を踏まえて追加的な指摘として書かれているのでは、「機能しない理由の一つは、当初の中国経済では、消費に対する供給が需要に対して圧倒的に不足している。商品価格が非弾力的である」ということです。

だから、「中国の環境政策とその適用は、必ずしも中国の発展段階に合っているとはいえない。常に絶えず時代の流れに沿って見直しをしていかなければならない」ということは、先生が提言されていました。

従って、私は、2003年の排污收費制度の見直しに対する評価は、やはり中国の環境政

策の運用においては、絶対に不可欠であると認識をしまして、学部の卒業論文では、PPPに基づく排污收費制度について考察をしまして、その後、それを踏まえて修士論文、そして植田先生との共著論文を書きました。

そのときに注目したのは、やはり経済システムの移行を踏まえながら、制度の役割がどう変わってきたのか、そして各国有企業、地方政府、中央政府などの利害関係者が、この制度の運用や変遷にどう関わっていたのかを中心に議論しました。

その後、私は、いったん民間企業に就職して、2010年に復学しましたが、その後の研究については、まず環境税研究を最初にしようと思いました。このグラフは、当時の中国国内において環境税に関する論文の数を示していますが、2010年から中国国内で環境税研究のブームが訪れていることが示されています。

そのときは、中国の環境税議論のブームによって、植田先生もいろんなところに呼ばれていました。これは、2010年の5月15日に中南財經政法大学で、植田先生が中国の財政学会の皆さんの前で日本環境税論争について講演された様子です。一緒に隣になっているのは、島根県立大学の張忠任先生です。右下の方ですが、その会期中にアメリカのミシガン大学のドナルド・フィッシャー先生とも交流を深めたということは聞いております。

それで、私は、環境関連税の研究をしたいということで先生に申し出をしました。環境関連税の定義は、必ずしも中国国内ではっきりしていなかったもので、その分類はこうなっています。植田先生に相談して受けた指摘ですが、中国は2009年に世界最大のエネルギー

消費国になりました。最大の二酸化炭素排出国にもなっています。GDPも2010年に世界第2位になりました。だから、これから中国は、経済面だけではなく環境面においても、ますますその責任は重大になっていきますよ、ということを言われまして、経済発展と環境を両立せねばならないということは、極めて重要であると提言されました。

そうした中で、環境関連税の中の資源税という税について先生に初めて説明しましたが、先生が言ったのは、資源税の源流はホテルリングの枯渇資源の経済学であって、環境税とは異なります。いま世界の関心が環境税に集中していますが、環境税というのは経済の仕組みの外側にある税であって、資源税は経済の仕組みの内側にある税ですので、むしろ中国にとっては資源税の方は大事ではないかということを言われました。日本ではその研究がまったく蓄積されていないので、何さんの研究は、時流には流されず、資源税にはぜひチャレンジして研究してくださいという指摘を受けました。

そのとき、なぜ先生が急に資源税について関心が出てきたかということ、2006年に植田先生がWarwick McKibbinが書いた"Environmental Consequences of Rising Energy use in China"という論文に対するコメントのなかでは、「中国の著しい汚染問題は、市場の失敗というよりは、政府の失敗、政策の失敗、制度の失敗によって引き起こされるものであり、ケースバイケースに議論すべき」、「より効率的で、効果的な環境政策の導入は、それを促進できる経済、社会、政治プロセスが存在するかどうかによる」と、すでに指摘されています。

また、「大気汚染問題は、環境政策が効率的であるか否かよりは、むしろ中国政府は環境政策よりエネルギー政策のほうを優先していた」と主張していることから、中国の大気汚染問題とエネルギー政策にはすでに注目していたと思われる。そこで、資源税はエネルギー政策として重要であると考えられていたのであろうと思います。その後植田先生に導きながら、資源税の研究に没頭して3年間を経て、2014年に「中国資源税の理論と実際」という博士論文を書きましたが、その中でも各時期の税制の本質をいかに明示すべきか、徴収から税収の配分まで、政府間関係を踏まえて議論をしました。最後は、政治プロセスとの関わりについて、中国の「大一統」という政治思想についても少し触れて考察をしていました。

私の資源税研究から得られた知見については、お手元の配布資料を見ていただければと思います。2014年3月に植田先生から学位をもらうことができました。そのときに言われたのは、「次は本ですね」ということで、翌年に京大の若手研究者に係る出版助成を受けて、中国の資源税に関する本を出しました。

そろそろ時間ですが、ぜひここで一つのエピソードを言わせていただきたいと思います。この本のタイトルについてですが、最初は、植田先生から「『中国資源税研究序説』にしたらどう」という提案を受けました。その後は、ちょっと「序説」とか古くさいですね。かっこいいですけども、「『中国資源税研究』にしたらどうですか」と提案してくださいました。最後まで、学術出版会の方にそのタイトルで推しましたが、結局は『中国の資源税』となりました。しかし、その過程で

は、植田先生の、研究の中身だけではなく、論文のテーマやタイトル、本の題目までとことん拘る研究者の姿勢が見られました。

植田先生に導いていただいたことを、今後どう進め、発展させていけばいいのかを考える際に、植田先生からのメッセージがいろいろ本の中から出ています。一つ目としては、やはり「中国環境政策は中国の経済発展や社会統合の今後を左右しかねないという意味で、中国や世界の将来に決定的な意味を持つであろう」という2008年のNHK出版の本のなかからのメッセージです。二つ目は、2014年のアジア経済と持続可能な発展、学術の動向のなかで、「脆弱なアジアから持続可能なアジア、すなわち、成長のアジアにおいて低炭素型発展パターンを確立しなければならない。そうした持続可能なアジアを構築していくには、(地球温暖化防止に当たって)アジアでどういうことをしていけばよいか、あるべき政策やガバナンスについて研究し、深めなければならない」というガバナンス研究の重要性を訴えたメッセージです。今後の研究の方向として受け継いでいきたいと思っています。

それから、これまでに植田先生からいただいた問いをどう答えるかに関してですが、社会主義国家にとっての租税はそもそも何か、国有企業はなぜ資源税を払わなければいけないのかという、中国なりの理論の枠組みをつくっていかなければいけないということだと思っています。そして、植田先生がよくモットーとして言われているのは、「どうなるかよりは、どうするか」ということです。実務家と連携して、これから研究していきたいと思っています。

● 最後ですが、植田先生から学ぶ点としてはいろいろあるかと思いますが、私の中で、これから先生に少しでも近づくように目標にしたいのは、この三つです。まずは、時流に流されず国内外の学問の動向を鋭く捉えて、時代の先々を読み先見的な問題提起をすること。二つ目は、妥協せず学問を追究して研究を極めていくこと。三つ目は「どうなるかよりは、どうするか」をモットーに問題解決型の研究を絶えず挑むこと。

この三つを皆さんと共有させていただいて、私の報告を終わりにしたいと思います。以上、ご静聴をありがとうございました。

○森 何先生、ありがとうございました。

そうしましたら、このセッション最後の報告になりますが、龍谷大学の金先生から「植田先生と中国環境行財政システムの研究及び環境基礎人材育成への挑戦」というタイトルで報告いただきます。よろしくお願ひします。